

#水島朝穂 東京新聞への直言 #高市政権

「立法府の総意」とは何か 国会を押し通す「多数」の根拠が歪んでいたら〈水島朝穂 東京新聞への直言〉

2026年6月25日 15時00分

有料会員限定記事

コメント 0

あとで読む



こんな国会見たことがない。東京新聞の読者の多くも、そう感じているのではないかな。

2月の本欄でも指摘したように、第51回衆院総選挙は、解散から投票日まで「戦後最短の16日間」で実施され、極寒の季節に、しかも冬季五輪の開催時期と重なった。そうしたなかで、大量の動画とSNSを駆使した高市自民が圧勝した。

そして、冒頭解散によりわずか1日で終わった第220回国会（常会）に続き、第221回国会（特別会）は150日の会期で7月17日に閉会する予定である。しかし、この国会は戦後国会史に残るものとなるだろう。ただし、それは国民にとって決して望ましいものではない。

◆もはや「表決堂」ですらなく「翼賛堂」と化した国会

選挙期間中、国民に具体的に語られなかった「国論を二分する政策」が、驚くほど短期間で次々に実現されている。**4月の本欄**で、私はこれを「手続き軽視の即決民主主義」と呼んだ。委員会中心主義をとる日本の国会において、審議がここまで軽視された例は、かつてなかったのではないかな。

「憲政の神様」と称された尾崎行雄（号堂）は、多数を得ることに満足する風潮を憂い、「議事堂とは名ばかりで、実は表決堂である」と喝破した（[直言「『国会表決堂』の風景」参照](#)）。

私はこれまで、この言葉を引きながら時々の政権の国会運営を批判してきたが、今の国会の状況には言葉を失う。物価高をはじめ、国民生活上急を要する課題を放置したまま、日本維新の会との連立合意書に基づく施策の実現に邁進（まいしん）している。

武器輸出5類型の撤廃から国旗損壊罪法案に至るまで、本来であれば複数の内閣にまたがって議論されるような案件が、次々と決定されていく。高市政権下の国会は、もはや「表決堂」ですらなく、「翼賛堂」と化していると言わざるを得ない。

5月の本欄で指摘した高市陣営による「中傷動画」問題も、今月になってようやく主要メディアが報じ、国会で野党の追及が本格化した。しかし高市早苗首相の対応は不誠実で、虚偽答弁の可能性すら指摘されている。

◆13党派のうち6党派が慎重・反対でも「総意」の怪

ここで、高市政権の国会軽視の一例として、皇室典範改正を見ておこう。現行の皇室典範は日本国憲法と同時に施行された法律であり、約80年にわたり一度も改正されていない。象徴天皇制という憲法秩序の根幹に関わり、そのあり方は主権者たる国民の「総意」に依存する（憲法1条）。

その重要な法律の改正をめぐり、10日、「立法府の総意」とされるものが示された。女性皇族が結婚後も身分を保持すること、旧11宮家の男系男子を養子として迎えることが柱である。高市首相は「早急に」「速やかに」と法案化を急がせている（[東京新聞11日付朝刊1面、総合面「核心」](#)）。

しかし、「立法府の総意」という言葉そのものがきわめて奇妙である。過去、このような例があったのは一度だけである。2017年、先の天皇（明仁）の生前退位に際し、特例法の付帯決議で用いられた言葉だ。本来は皇室典範4条の本則改正で対応すべき問題であり、天皇自身もそれを望んでいたとされる。だが、女性天皇の論議への波及を懸念した当時の安倍政権の主導により、1代限りの特例法とされた経緯がある。

このときに、将来における「立法府の総意」の形成を期待する文脈で使われた。ところが今回は、現時点の多数派の見解をそのまま「総意」と称している。13党派のうち少なくとも6党派が慎重あるいは反対の立場をとる状況で、「総意」と呼ぶことはできないという東京新聞9日付社説の指摘は当然である。



東京新聞9日付社説

[〈社説〉皇位継承の安定「見切り発車」許されぬ](#)

◆今、天皇が「国民の理解」に言及した意味は重い

男系男子による皇位継承に固執する与党は、旧11宮家の男系男子の養子化を認めようとする。しかし[東京新聞9日付「核心」](#)が指摘するように疑問が多く残る。

11宮家は戦後改革により皇籍離脱しており、小泉政権下の有識者会議（2005年）も旧宮家からの養子を明確に否定している。だが、森英介衆院議長は、養子に男子が生まれれば皇位継承権を持つと発言した。のちに陳謝したが、これは官邸の本音のあらわれではないのか。



総選挙を経て与党が圧倒的多数となった衆院の本会議＝4月23日、国会で（佐藤哲紀撮影）



皇族数確保に関する「立法府の総意」を決定し、高市首相（右）に「衆参正副議長による議論のとりまとめ」を手渡す森衆院議長（中）と関口参院議長＝10日、国会で（安江実撮影）

[東京新聞13日付〈ぎろんの森〉](#)は、共同通信の世論調査（5月）を引用し、男系男子養子案は賛成43.7%、反対42.6%と拮抗（きっこう）する一方、女性天皇容認は83%が賛成であると紹介した上で、女性天皇を認める方向こそが「国民の総意」により近いと指摘している。私もこれに同感である。

天皇は11日の記者会見でこの件について問われ、「制度への言及は控える」としたうえで、「国民の理解が得られるものとなることを望む」と述べた。このタイミングであえて「国民の理解」に言及した意味は重い。

「万世一系」や男系男子継承は近代以降に形成された「創られた伝統」にすぎない。そこで想起されるのが三笠宮崇仁の1946年の意見書である。三笠宮は1958年、神武天皇の即位は神話であり史実ではないとして紀元節復活に反対した。意見書では、将来女性の首相が誕生する時代には「女帝の問題も再検討されて然（しか）るべきだ」と述べていた（[直言「三笠宮崇仁と憲法9条」参照](#)）。

当事者である天皇の意向とも距離のある決定を行う際に、「立法府の総意」という言葉が繰り返し用いられている。もし先の総選挙が「中偏動画」によって歪（ゆが）められていたのだとすれば、現在の国会多数派の正当性そのものが揺らぐことになる。まさに「国会の創痍（そうい）」と呼ぶべき状況ではないか。



国会議事堂



水島朝穂
東京新聞への
直言

前回の「直言」で書いたことは…

[米中関係をどう報じるか 軍事的選択肢に寄り添いすぎる言説、慎むべきでは](#)

水島朝穂（みずしま・あさほ）1953年、東京都府中市生まれ。早稲田大名誉教授。憲法・法政策論。1997年から2011年までNHKラジオ第1放送「新聞を読んで」のレギュラーを務める。「憲法の動態的探究－『規範』の実証」（日本評論社）など著書多数。1997年から[ホームページ「平和憲法のメッセージ」](#)を29年間更新中。

【関連記事】[「総意」とは何か 反対意見は「議長預かり」で10日にも正式決定へ 女性皇族の家族問題には触れぬまま](#)
【関連記事】[荒くせっちな高市政権 なぜ「国を覆う空気」はこんなにも変わったのか〈水島朝穂 東京新聞への直言〉](#)

- なるほど！
0
- 大切にね
0
- もややも…
0
- もっと知りたい
0

カテゴリーをフォローする

- + 水島朝穂 東京新聞への直言
- + 高市政権





夢はあ
いい。選



大学、と
びのびと



新しい絆
はここか



豆！可！料理
コ！